



▲見守りの依頼を録音する小学生

■本年度の放送のパターン

放送内容	放送日
定時	平日
入学式	4月7日(日)
夏休みの始まり	7月19日(金)
夏休みの終わり	8月25日(日)
冬休みの始まり	12月26日(木)
冬休みの終わり	1月7日(火)
春休みの始まり	3月26日(水)

●子どもたちが自ら録音
放送は、子どもたちの気持ちで伝わるように、小学生が実際に録音し、放送しています。毎年、違う小学校の児童らが1年分の放送内容を録音

●下校放送への意見を募集
下校の時間の放送へは、いろいろな意見をいただいています。
・大井町と長島町の放送は、小学校名を加えて放送すれば、学校の下校時間に合った放送ができる。
・学年ごとで下校時間が異なったり、徒歩通学とバス通学で時間が異なったりする。
・毎日放送がうるさいので、音楽だけにしたらどうか。
・放送を聞いて見守り活動をする人をもっと増やせないか。
市では、皆さんの意見を聞きなが

●平成20年から下校放送を開始
市では、市内の232カ所に設置してある屋外拡声子局（防災行政無線）と各家庭の音声告知器を使って、子どもたちの下校の時間を放送しています。
4月からは、岩邑小学校ら、6年生の声で放送しています。
また現在、夕方には「夕焼け小焼け」、昼間の下校時には「野バラ」の音楽に乗せて放送しており、下校のイメージを伝えています。
放送する時間は、地域によって異なっています。これは、行事などで下校時間がまちまちなためです。平日以外にも、土曜日や日曜日に行事がある場合は放送しています。また学校区が混在している大井小、大井第二小、長島小、恵那北小学校区では、夕方の午後4時に統一して放送しています。これは、放送の時間が異なると、どの学校の放送かの区別ができないことや、何度も同じ放送を耳にすることになるためです。

ら、よりよい見守り活動とあいさつ運動の方法を考えていきますので、意見をお寄せください。
□募集期間 随時
□提出方法 本紙に折り込みの広報直通便やファクス、電子メールなどで、①氏名②住所③連絡先（電話番号

号）を明記し、意見をお寄せください。見出しは「下校放送への意見」としてください。
申・問 〒509-17492（住所不要） 社会教育課 43-2112（内線343）、FAX 43-4137、E syakaikyoku@city.ena.lg.jp

子どもを守り育てるために声掛けをお願いします。



市青少年育成市民会議 運営委員長 近藤 達治 さん（中野方町）

子どもたちの下校時間が放送で流れることは、地域で定着してきました。子どもたちが通ると、畑のお年寄りの人たちが手を休めて「お帰り」と言います。子どもたちも元気に「ただいま」と普通に言い合えます。なかなかよその子に声を掛けることは難しいものですが、放送で「子どもたちから見守りをお願いされた」という意識が働き、大人も気軽に声が掛けられます。

昔、地域のおじさんやおばさんに褒められたり叱られたりしたように、子どもに目を向け、地域ぐるみで子どもを守り育てることが大切だと思います。下校の放送は、その一つの切っ掛けです。これからも全地域で、子どもたちへの声掛けを続けていきたいと思っています。

いつも声を掛けてくださり、ありがとうございます。今日も元気に下校します。



地域や学校の連携した取り組み

子どももの安全を守る

市内には、小学校が15校、中学校が8校あり、4232人の児童や生徒が通学しています。学校の行き帰りには、交通事故や痴漢や連れ去りなどの犯罪、大雨のときの水路の増水など、さまざまな危険が潜んでいます。
子どもたちの安全には、地域や学校、PTAなどが連携。見守り活動や安全マップの作成、学校での危険回避の訓練などさまざまな取り組みが行われています。
ここでは、それらの取り組みの一部を紹介します。

放送で見守りを呼び掛け

●平成20年から下校放送を開始
市では、市内の232カ所に設置してある屋外拡声子局（防災行政無線）

線）と各家庭の音声告知器を使って、子どもたちの下校の時間を放送しています。

市青少年育成市民会議運営委員会（以下、運営委員会）では、市社会教育委員会からの意見を受けて、平成19年に「防災行政無線で市民に下

登下校の安全は市全地域の課題



校時間を周知して、住民が見守ることとで、子どもたちがより安全に下校することができないか」と発案。下校時の地域の方の見守りと声掛け活動は、地域のつながりを深める効果があります。
運営委員会と市では、自治連合会や地域協議会、PTAなどに協力を呼び掛け、平成20年6月から下校の放送を始めました。

地域の中の「危険」を知る

子どもたちの登下校の道や生活範囲内では、どこに危険が潜んでいるのでしょうか。各地域や学校などでは、危険箇所を見回ったり、地図に示したりして、危険の可能性を知らせています。また見守り活動やパトロールで、子どもたちが安全に過ごせるような取り組みも各地域で行われています。

危険箇所付き白地図を作成

大井町まちづくり協議会の防犯防災部会では、地域防犯パトロール隊を結成し、子どもの下校時にまち角



▲ばとまっぷに色鉛筆で通学する道を書き込む



▲作成したばとまっぷ

この隊は、老人クラブや地域協議会、自治連合会、交通安全協会、大井恵那峡とんた節保存会など町内の多くの団体などで結成。下校時の見守りの他にも、夏休みや夜にもパトロールを行っています。防犯防災部会では、平成18年に地域の危険な箇所をまとめた「ばとまっぷ」を作成しました。恵那東中学校区の地図に、人通りが少ない場所や車が多い場所、大雨で増水する場所などが記されています。前年度、地域防犯パトロール隊に呼び掛け、見通しが悪い所や交通事故が多い所などを見直し、地図を更新

新。道が薄い色で印刷されており、子どもが自分の通学路を色で塗って、行き帰りの危険な場所が一目で確認できるように工夫されています。今後、大井小学校と大井第二小学校、恵那東中学校の生徒に配布される予定です。

行政やPTAが合同で点検

昨年の7月から8月にかけて、市内の全ての小学校の通学路の合同点検が行われました。これは、昨年4月以降、登校中の児童などの列に自動車が入り、死傷者が多数発生した痛ましい事件を受け、全国的に点検が行われたものです。

市内の点検は、市や県、警察、学校、PTAなどが協力して行われました。学校が抽出した危険箇所を基に、合同で点検。交通量や大型車が多い場所、見通しが悪い場所、大雨で増水する場所、木が生い茂って暗い場所、草が伸びると歩道が狭くなる場所など、あらゆる方向から点検されました。

点検では、合計177カ所の危険箇所を確認し、91カ所を対策が必要な箇所として報告。このうち4カ所は、カーブミラーを設置するなど既に対策が行われました。その他は、県や国に要望することも含め、計画的に対策を行っていきます。

全学校で危険箇所を地図に

市内の全小中学校では、学校で把握している情報や上記の合同点検の危険箇所を記した地図を学校別に作成しています。この地図を基に、子どもたちへの通学指導が行われています。



▲各学校で作成した危険箇所を記した地図

見守り隊を結成して声掛け

明智町では、「明智っ子笑顔見守り隊」を結成し、子どもたちの登下校の安全と安心のための見守り活動をしています。隊員は、老人クラブや地区青少年育成委員、PTA、地域の有志など77人が所属。子どもたちの集団登校に付き添ったり、下校時に家の前や、まち角などで子どもたちに声を掛けたりしています。

見守り活動は、元々は家から家の間隔が広い吉田小学校区だけで行っていました。青少年育成町民会議では、平成18年10月から明智小学校を含めた町全体で取り組むことを決

定。町全体に協力者を募り、現在まで活動を続けています。昨年7月には、この活動が認められ、市防犯組合連合会から防犯功労団体賞を受賞しています。明智町では、時代の流れとともに人と人との関係や地域のつながりが薄れていくのが懸念されています。声を掛け合う見守り隊の活動は、薄れた関係を取り戻す活動の一つとして役立っています。この他、地域の行事では、積極的に子どもに呼び掛けて、地域のまとまりをつくるよう努力しています。町では、毎年、年度末に、地域の取り組みを発表し合う「小集会活動」を行い、情報交換と町全体の交流を図っています。



▲見守り活動をする明智町の(左から)堀つゑさん、片桐三四(みよ)さん、堀五子(いつこ)さん

活動の継続は人生にプラス

毎日、車の通りが多くて危険な通りの四つ角で、子どもたちの下校を見守っています。見守り隊員を引き受けたばかりのときは、声を掛けるのが恥ずかしかったですが、声を掛けているうちに、子どもたちと心が通じ合うようになりました。まちで会ったときにも、にこっとあいさつしてくれます。

まち角にいと、子どもたちだけでなく、いろいろな出会いもあります。この活動を続けてきたことは、人生の中でプラスになっていると思います。



▲まち角で子どもたちに毎日声を掛ける明智っ子笑顔見守り隊の皆さん



▲危険な交差点を点検 (写真は武並町)



▲大声で「助けてえ」と言う練習をする

連れ去られない方法を学ぶ
 明智小学校では、連れ去り防止教室を行っています。
 4月16日、180人の全校児童を対象に開講。講師は県警「たんぼぼ班」の3人でした。最初は、「連れ去り事件にならないための約束「セーフティファイブ」の話。「一人にならない」「付いて行かない」「大声を出す」「近づかない」「話をする」の五つで、腹話術を交え、事例を挙げながら子どもたちに教えました。
 2番目の話は、車に乗せられないためにはどうするかでした。「車の近くで遊ばない」「知らない人の車に乗らない」「乗せられそうになったら大声を出す」ことが紹介されました。

連れ去られない方法を学ぶ

緊急時に子どもを引き渡す
 大井小学校では、引き渡し訓練を行っています。これは、大雨警報などの発令で緊急に帰宅が必要になったときに、児童を安全に保護者に引き渡す訓練です。
 昨年、5月14日の訓練では、大雨警報の発令を想定し、校長が児童を保護者に直接引き渡すことを決定しました。保護者には、子どもの迎えを電子メールと連絡網を使って依頼。児童らには、急いで帰宅する必要があるため、帰る準備をするように伝えられました。職員室では、児童の帰宅準備の状況把握や保護者の迎えが難しい児童への対応などが行われました。

緊急時に子どもを引き渡す

連れて行かれないための方法も学びました。車に追い付かれない方法や、知らない人と距離を保つことや、児童らの代表2人がステージ上で体験しました。逃げることは、「だるまさんが転んだ」や「ハンカチ落とし」など、後ろの気配を感じる遊びなどで訓練ができることも紹介されました。
 同校では、4月11日には命を守る訓練として、地震と火災による避難訓練を実施。児童たちは、連れ去り防止教室と併せて、自分の命は自分で守ることを学びました。



▲飯地小の児童らが通学路のすぐ脇の危険な斜面を確認

自転車の運転者として自覚
 山岡中学校では、自転車安全講習会を行っています。
 4月11日、全校生徒124人を対象に講習会を開催。恵那警察署岩村

自転車の運転者として自覚

この訓練では、教員は学校が作成した緊急時の手引きを再確認して児童に指導。児童は安全に帰る方法を身に付け、保護者は、子どもの迎えなどの対応に理解を示しました。
 同校では、ことしも5月にこの訓練を行う予定です。



▲連絡を受けて保護者が子どもを引き取る

保護者は、学校に着くと教室に行き、担任から直接子どもを引き取りました。担任は、引き渡し確認用名簿で児童の帰宅状況をチェックしました。
 交番の署員の講話や交通安全に関するDVDを鑑賞した後、グラウンドで市の交通指導員らが、交通ルールや正しい自転車の乗り方、乗り物の危険性を指導しました。
 講話では、「自転車と人の事故では刑事、民事の責任を負うことになりません」と運転者の責任の大きさが話されました。交通指導員は「ルールとマナーを守ることが自分の命を守ることに繋がります」と運転者としての自覚を持つよう指導していました。
 同校では、生徒の体力面や地域性を考慮し、4月から全校生徒に自転車通学を許可。ことし自転車通学する生徒は、79割に当たる98人です。

▼交差点での自転車のルールを学ぶ



学校で危険と安全を学ぶ

子どもたちが事件や事故に遭わないためには、自分たちが危険を知り、安全な通学方法を身に付けることが必要です。学校では、通学路の危険を目で確認する「通学路点検」や、知らない人に連れ去られない対策を学ぶ「連れ去り防止教室」、安全な自転車の乗り方を学ぶ「自転車安全講習会」など、さまざまな自衛の方法を教えています。

子どもが自分の目で確認

飯地小学校では、児童らによる通学路点検を行っています。
 4月12日、全校児童36人は、五つの分団に分かれ、地図を見ながら危険な場所を確認しました。次に集団登校をするときの目当てと、約束事を出し合いました。これらが決まると、5人の分団長は前に出て、決めたことを発表。「列を崩さない」「手をつないで歩く」「歩くスピードを一定に」「道路の白線から出ない」「雨の日は1列に並ぶ」などの約束事などが出されました。
 この日は、下校の時間に合わせ、通学路を点検しながら帰りました。沢尻分団では、伊東愛望分団長を先頭に列を作って集団下校。途中、道路の横断で気を付ける場所や、足を踏み外すと危ない急な斜面がある場所



▲地図を見ながら危険な場所を確認

所、空き家がある場所などを確認しながら歩きました。他の分団でも、冬場に凍って滑る場所や、山道に枯れ葉が積もると滑る場所などを確認しました。
 飯地小学校では、この日の他に、保護者と児童と教員が危険な場所を確認する日も計画しています。